

第6章

分野別実施施策

第6章 分野別実施施策

凡例

重点 : 計画前期に重点的に実施していく施策

実施施策番号 1 : 実施施策の通し番号
(P.53[施策体系と実施施策]参照)

I 教育内容の充実

1 「確かな学力」の育成

(1) 各教科等における知識・技能の習得・活用 **重点**

① 学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用 **実施施策番号 1**

児童・生徒の学力定着状況を把握するため、区独自の学力調査を実施する。その結果をもとに各校で授業改善推進プランを組織的に作成し、意図的・計画的に活用する。また、児童・生徒の学年ごとの学習履歴から、学力の定着状況、学習状況を経年で把握し、個別指導等の充実を図る。

なお、区独自の学力調査は、小学校3年生で2教科、4年生以上で4教科、中学校においては、5教科を基本とする。

② ICT機器を活用した学習活動の推進 **実施施策番号 2**

楽しい授業、分かる授業を実践するために、デジタルテレビを活用した実物投影、電子黒板を活用したプレゼンテーション、インターネットを活用した調べ学習など、教員と児童・生徒双方のICT機器活用を年間指導計画に位置づける。

また、ICT機器の効果的な活用方法・情報モラル等を盛り込んだカリキュラムを作成し、積極的に活用していく。

(2) 課題解決的な学習・探究的な活動の充実 **重点**

① 思考力・判断力・表現力の育成 **実施施策番号 3**

区立小・中学校全校において、思考力・判断力・表現力の育成を主題とした校内研究を実施する。課題解決的な学習や教材研究の充実を図り、必要に応じ年間指導計画の見直しや単元開発(※8)を行う。また、総合的な学習の時間における探究的な活動の充実を図るなど、区立小・中学校教育研究会と連携して、学習内容や指導方法の改善を推進する。

② 地域の教育資源の活用 **実施施策番号 4**

児童・生徒の興味や関心を高め、自主的・自発的な学習を促進するために、区内大学や企業等との連携により、本区の特色を生かした教材を開発し、課題解決的な学習や探究活動の内容を充実する。

※8 単元開発
一定の教育目的のためにひとまとめにされた学習指導計画や学習指導内容を作成すること。

(3) 言語活動の充実 **重点**

① 国語教育における基礎・基本の定着 **実施施策番号 5**

国語科における基礎・基本の定着を図るため、音読や朗読、親しみやすい古典の暗唱、漢字の読み書き、文法の学習、デジタル教科書等の活用など、指導の充実を一層推進する。また、「美しい日本語活用週間」を設定し、正しい日本語・美しい日本語を再確認する機会を設けるとともに、区独自の日本語検定の導入を検討する。

② コミュニケーション能力の育成 **実施施策番号 6**

国語など各教科等の年間指導計画に言語活動を明確に位置づける。また、話したり、書いたりする学習活動、自分の考えを言葉で相手に伝え説明する学習活動等を積極的に展開する。さらに、発声に関する技能やプレゼンテーション能力を高めるために、専門家による指導を導入する。

③ 読書活動の推進 **実施施策番号 7**

読書への興味・関心を高めるために、「国語力向上キット」の学校での積極的な活用に加え、家庭への普及を検討し、豊島区教育委員会推薦図書 120 冊の読了を奨励する。また、学期ごとに新刊図書の案内等を配付し、教育委員会ホームページに「区立幼稚園・小・中学校読書紹介サイト」を開設するなど、読書習慣の確立に努める。また、未選定の幼児向け推薦図書も選定する。



豊島区教育委員会が開発した「読んでチャレンジななまる 120 冊」のクイズに挑戦する子どもたち（左上）と「おすすめの本紹介コーナー」（右上）（豊島区立小・中学校読書フェスタ）



「豊島区教育委員会推薦図書 120 冊」を別置して読了を奨励する学校図書館（右：豊島区立千川中学校）

(4) 理数教育の充実

① 理科・算数・数学における基礎・基本の定着 実施施策番号 8

基礎・基本の確実な定着と、論理的・科学的な思考力を育成するため、少人数指導など個に応じた指導の充実を図る。また、作業的・体験的な活動や観察・実験を積極的に取り入れるなど、授業の質的向上を図り、児童・生徒の実感を伴った理解を促進する。

② 大学との連携による教育内容の充実 実施施策番号 9

理科や数学の面白さや楽しさを児童・生徒が感じることができるよう、小・中学校教育研究会と区内大学との連携を推進する。連携内容としては、教員が大学教授等の講演会や研修会へ参加する、小・中学校の科学クラブや科学部に対する学生の支援を受け入れる、大学が開催する科学実験教室へ児童・生徒が参加できるようにするなど、様々な取り組みを積極的に行う。

③ 専門性を生かした指導の工夫 実施施策番号 10

小学校では、教科の特性や教員の専門性等を活用した交換授業や、中学校教員による出前授業などを積極的に実施する。また、効果的な授業の実践、指導方法の改善などについて、小・中学校教員が情報交換を行うとともに、共同で教材開発・指導方法の研究会などを行う。

(5) 外国語教育の充実

① 小学校英語活動の充実 実施施策番号 11

A L T（外国語指導助手）とのコミュニケーション活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を高める。また、区立小学校教育研究会で小学校英語活動の成果を検証し、カリキュラム内容の充実を図る。

② 中学校英語教育の充実 実施施策番号 12

生徒の英語によるコミュニケーションに対する意欲や資質・能力を高めるため、区立中学校教育研究会「英語教育研究部」を中心に、区独自の指導計画を作成する。

指導においては、内容に応じてオールイングリッシュの場面を設けるなど、教員がこれまで以上に英語を使って授業を行うことで、小学校英語活動で培ったリスニングやコミュニケーションの能力をより発展させるようにする。

また、各種発表会の拡大実施や実用英語技能検定（英検）の受検奨励など、生徒が学んだ英語を生かす機会や場面の充実に努める。

③ 国際理解教育の推進 実施施策番号 13

将来、国際社会で活躍する国際性豊かな人材を育成するために、英語活動や、日本及び外国の文化に触れ合う学習活動を積極的に取り入れ、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ取り組みを推進する。

また、児童・生徒の国際理解を進めるために、ALTの資質の向上を図るとともに、ALTによる英会話指導や英検受検対策講座を実施する。さらに、より一層国際理解を推進するために、生徒の海外派遣等を検討する。

④ 小・中学校の円滑な接続 実施施策番号 14

小・中学校教員が小学校英語活動の成果と課題を踏まえ、研修会等において相互に授業を参観する。また、中学校入学当初の指導の工夫やALTの有効活用、発達の段階に応じたコミュニケーション能力の育成などについて、教員間で情報交換を行い、指導計画の作成・改善に役立てる。

(6) 学習意欲の向上・学習習慣の確立

① 学習意欲を高める指導の充実 実施施策番号 15

各校での実践を基に、区立小・中学校教育研究会において、関心・意欲・態度に関する研究に取り組み、優れた実践事例を発表するなど、指導方法の共有化を図る。また、各校で年間学習指導計画（シラバス（※9））を提示するなど、児童・生徒が学習の見通しがもてるよう工夫する。

② 学習習慣の確立 実施施策番号 16

児童・生徒が自主的に学習に取り組む態度や習慣を身に付けるために、家庭での学習や読書の計画をたて実践するための「家庭学習の手引き」を開発し、保護者会等で活用する。また、各校で、児童・生徒や保護者を対象とした学習習慣確立のための相談会や相談窓口を設ける。

※9 シラバス(Syllabus)

児童・生徒が学習内容を理解し、学習の見通しをもつことができるようになることを目的として、教科等の目標・内容・評価の方法等を記載した年間学習指導計画のこと。

2 「豊かな人間性」の育成

(1) 心の教育の充実 **重点**

① 人権教育の充実 **実施施策番号 17**

子どもや家庭・地域に対して、各校の人権教育計画に基づいた取組や人権教育プログラム(※10)に基づいた人権にかかわる様々な題材を取り上げ、歴史的資料、体験的講話、区独自の教材等を活用した学習活動を行う。また、人権に関する知識を習得するために、人権に関する標語やポスターの作成、「いのち」に関する作文を書くなどの人権啓発活動に取り組み、その成果と課題を検証する。

② 道徳教育の充実 **実施施策番号 18**

幼児の道徳性の芽生えを培うため区立幼稚園のカリキュラムを開発・活用し、家庭・地域と一体となった保育の展開を重視する。

小・中学校では、道徳的実践力の育成を図るために、道徳の時間を中心に、週1時間の道徳授業の充実を図る。また、道徳教育推進教師を中心に教育活動全体で指導内容の重点化を図るとともに、年1回、幼稚園、保育所、小・中学校、家庭、地域との連携による道徳教育推進シンポジウム等を開催する。

③ 生活指導の充実 **実施施策番号 19**

子どもたちの生活習慣を見直す機会とするため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動や「ノーテレビデー」「ノーゲームデー」を、家庭や関係団体等と連携して、より一層推進する。また、学校では、携帯電話の使用に関する指導に新たに組み込んでいく。

不登校については、不登校未然防止シートや登校支援シートの活用、豊島区自立支援関係機関との連携強化により、未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、学校生活への復帰を支援していく。

④ 地域教材の開発・活用 **実施施策番号 20**

主任教諭等を中心に、本区の民話や伝承を取り入れた道徳教材を開発し、保育や授業・生活指導で効果的に活用する。

(2) 体験活動の充実

① 自然体験活動の充実 **実施施策番号 21**

自然の優しさや大切さ、命の尊さ等を学ぶために、体験活動の充実を検討する。また、幼稚園・保育所における保育、小・中学校における生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間、特別活動を中心に各教科等において、身近な自然と触れ合う活動を積極的に導入し、各教科等の年間指導計画の中に体験活動を位置づける。

※10 人権教育プログラム

教員が人権教育を推進するための実践的な手引きとして、東京都教育委員会が毎年作成しているプログラム。人権教育を推進するための考え方、人権教育の全体計画や年間指導計画づくり、人権課題等に関する実践・指導事例等が掲載されている。

② 職場体験活動の充実 実施施策番号 22

「将来の生き方」や「望ましい勤労観・職業観」の育成にかかわる指導の一層の充実を図るために、職場体験や上級学校訪問、ボランティア活動などの体験活動を積極的に展開する。中学校の職場体験学習においては、年間5日間を設定し、内容の充実を図り、体験先事業所や保護者、地域を対象とした学習発表会を設定する。

③ ボランティア体験活動の推進 実施施策番号 23

児童・生徒が、地域を大切に思う気持ちや他者に対する思いやりの心をはぐくみ、実生活に生かす体験とするために、ボランティア体験活動を推進する。体験活動は、児童・生徒の発達の段階に応じた目標と各校の実態を考慮して、年間指導計画に位置づけるとともに、年1回以上、活動の発表の機会を設定する。

④ ものづくり体験の推進 実施施策番号 24

子どもたちが、ものをつくる楽しさと、つくりあげる成就感、達成感を体得し、その尊さや、伝承される技術のすばらしさを実感できるよう、幼稚園における保育や、小・中学校の生活科、図画工作、家庭科、美術科、技術家庭科など各教科等で、ものづくり体験を推進する。また、としまものづくりメッセへの参加など作品を発表する場にも積極的に参加する。

(3) 伝統・文化を尊重する教育の充実

① 情操教育の推進 実施施策番号 25

幼稚園・保育所においては、遊びや楽器の演奏などを通じて、幼児の豊かな情操を養う。また、小・中学校においては、音楽集会やミニコンサート、学習発表会などを計画的に実施するとともに、年間を通して、意図的・計画的に作品の展示・掲示を行う。

② 伝統・文化に関する教育の充実 実施施策番号 26

地域の伝統行事への参加、区内外にある教育資源（藍染め、落語、邦楽、和太鼓、江戸凧づくり、菊づくり等）を活用した学習活動の推進を通して、伝統・文化を継承・発展させる心情や態度を養う。さらに、地域の伝統・文化から日本、アジア、世界へと子どもたちが視野を広げられることを意図して、伝統・文化に関する指導を年間指導計画に位置づける。

③ 芸術との出会いの推進 実施施策番号 27

幼児・児童・生徒が、感性を磨き、創造力・表現力・コミュニケーション能力を身に付ける教育を推進するため、地域の人材・区内大学・地域のNPO等との連携により、専門家との出会いや本物の芸術に触れる機会を学習活動に積極的に取り入れる。

3 「健やかな心と体」の育成

(1) 体力の向上 **重点**

① 体力づくりの推進 **実施施策番号 28**

児童・生徒の体力づくりを推進するため、体育、保健体育の授業を充実するとともに、年間指導計画に位置付け、授業改善推進プランの作成などにより指導内容を充実する。

また、優れた指導者による実技指導や、体力向上週間（月間）の設定、親子体力テストへの参加の呼びかけなどを推進する。特に幼稚園・保育所においては、遊びを通じて、運動する楽しさを感じるよう仕向け、小学校では、始業時や休み時間を利用した縄跳び・ボール遊びなど、楽しみながら体力がつく運動の実践や、学校開放を活用した体力づくりを進める。

さらに、区内大学との連携により、区独自の体力向上プログラムを開発・活用する、運動部の学生を指導補助として受け入れるなど、体育の授業やクラブ活動・部活動を充実し、体力づくりを推進する。

② 体育的行事の充実 **実施施策番号 29**

中学校体育連盟が開催する各大会などを通して、体力や競技力の向上を図るとともに、中学校体育大会や競技スポーツなどで活躍した学校や個人を表彰し、運動・スポーツへの関心を喚起し、積極的な参加を促進する。

③ 家庭・地域との連携による健康な体づくり **実施施策番号 30**

健康な体づくりを推進するために、学校における学習や活動を家庭・地域に発信する。また、家庭では子どもの健康・体力の状況に応じて健康目標を掲げ、目標達成に向けた取り組みを実践するよう働きかける。さらに、PTA等が実施するスポーツ行事の周知を図り、児童・生徒の参加を促す。

(2) 体育・健康教育の充実

① 体育活動・健康教育の充実 **実施施策番号 31**

健康教育推進委員会において、児童・生徒の自己管理能力の育成や、心と体を一体としてとらえた教育の推進など、体育活動・健康教育の充実に向けた調査・研究・実践を進める。健康教育の先進校における取り組みを全校で共有し、健康教育推進体制を確立した上で竹岡健康学園のあり方を見直す。

また、区が先進的に推進していく「がん対策」をふまえ、健康教育の一環として「がん教育」にも率先して取り組む。

② 生涯にわたって運動に親しむ態度の育成 **実施施策番号 32**

生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培い、楽しく明るい生活を営む態度を育成するために、小・中学校教育研究会体育研究部や保健体育研究部、学校保健研究部は、区内大学のスポーツ研究チーム等と連携し、運動に関する課題についての協議・検討を行う。

③ 大学との連携による健康教育の充実 実施施策番号 33

健康教育の充実を図るために、「としま健康プロジェクトチーム」を設置し、関係大学と連携し、児童・生徒、地域の実態を考慮した健康教育全体計画や健康教育推進指導資料などを作成し、各校で活用を図る。

(3) 食育の推進

① 食育指導の充実と食育リーダーの育成 実施施策番号 34

食に関する指導の充実を図るために、食育推進チームや食育リーダーなどを設置する。また、食育指導を年間指導計画に位置づけ、組織的な指導を充実する。

栄養教諭は、学校栄養職員等の協力を得て、食育における校内研修会を実施し、食育指導の内容・指導方法の充実を図る。

② 多彩な給食による食育指導の推進 実施施策番号 35

食育に関する児童・生徒の関心を高めるため、提案による給食献立の採用や、学校園の収穫と関連した献立の考案など、多彩な学校給食による食育指導を推進する。

③ 家庭・地域、大学との連携による食習慣の改善 実施施策番号 36

幼児・児童・生徒の健康を維持・増進させるため、家庭・地域、関係大学と連携し、食事のメニュー作りや、食の安全に関する指導の充実など、食生活に重点をおいた意識啓発活動を展開する。



2年生とうもろこしの皮むき体験（上）

ひなまつり給食のメニュー
牛乳／ちらし寿司／菜の花のおひたし／
すまし汁／ひなまつりゼリー（右）



1年生食育授業「給食室たんけんをしよう」



（写真提供：豊島区立長崎小学校）

4 未来を切り拓くとしまの子の育成

(1) 幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進 重点

① 幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続 実施施策番号 37

就学後の児童の学校生活への適応を促すため、学校の実態に応じ教員を加配する。また、一人一人の状況に応じて、臨床発達心理士等が具体的な支援策を講じるなど、幼児期からの支援体制を整えていく。

さらには、幼稚園・保育所の教職員が学校を訪問し、就学後の児童の成長を見守る機会を設けるとともに、幼稚園・保育所・小学校の教職員による定期的な連絡会を設けるなど、交流と情報交換を進める。

② 幼・保・小・中学校連携プログラムの開発 実施施策番号 38

幼・保・小・中学校連携モデル校を指定し、体力づくり・道徳・言語活動など、テーマごとの連携プログラムを作成する。モデル校では、意図的、計画的、継続的な保育や学習を推進し、連携プログラムの実践とあわせて、人的交流や指導方法の改善策も検討する。

③ 区立幼稚園の保育サービスの充実 実施施策番号 39

区立幼稚園の保育サービス内容を充実し、幼児教育の充実・強化のための研究・実践機関としていくための検討を行う。

④ 認定子ども園導入の検討 実施施策番号 40

社会のニーズに適合した保育サービスを提供するため、幼稚園の教育機能と保育所の保育機能の利点を併せもつ「認定子ども園」の導入に関する課題の検討を進める。

(2) 都市型環境教育の推進 **重点**

① 都市型環境教育の推進 **実施施策番号 41**

児童・生徒の地球環境への関心を高め、高密度都市ならではの都市型環境教育を推進する。年間指導計画の作成にあたっては、環境教育モデルプラン「できることから はじめよう」や「としま 緑の環境教育」を活用し、系統的・計画的な環境教育を図る。また、6月の環境月間に、「CO₂削減としまアクションウィーク」、講話、東京都環境教育フォーラムでの活動発表等を実施し、意識啓発を図っていく。

さらに、都市型環境教育を推進する教育研究校を指定し、自然体験活動、自然観察、調べ学習、環境問題に取り組む企業や大学からの講師を活用した研究・実践に取り組む。

② エコスクール化の推進 **実施施策番号 42**

施設・運営・教育の3つの視点から、幼児・児童・生徒の環境に対する意識を高めるため、エコスクール(※11)化を推進する。具体的には、学校(園)の改築・改修の際の太陽光発電の導入、校庭の芝生化、ビオトープの設置、緑のカーテンの設置、各種省エネルギー設備の導入など、学校の特色を生かし、環境に配慮した学校づくりを計画的に推進する。



都市型環境教育の一環として、「学校の森」植樹前に
宮脇昭さん(植物生態学者)の話しに聞き入る生徒
(千登世橋中学校)

※11 エコスクール

環境に配慮して、以下の3つの要素が調和・機能する学校施設のこと。

- ・施設面では、やさしく造ること(学習空間、生活空間として健康で快適であり、周辺環境と調和し、環境への負荷を低減させる設計・建設)。
- ・運営面では、賢く・永く使うこと(耐久性や柔軟性に配慮し、自然エネルギーを有効活用し、効率よく使う)。
- ・教育面では、学習に資すること(環境教育への活用)。

(3) ICT活用能力の育成 **重点**

① ICT活用能力の向上 **実施施策番号 43**

ICT機器を活用した多様な学習活動を推進するため、教員の指導技術の向上を図る。具体的には、情報教育推進委員会で、児童・生徒の情報モラル・情報リテラシーの習得を指導計画に位置づけるとともに、ICT研修会の充実、ICT活用事例集を使ったOJTの実施、教材開発の支援などを充実させていく。

② ICT機器活用の推進 **実施施策番号 44**

児童・生徒の興味・関心を高めるため、電子黒板、パーソナルコンピュータ、デジタルカメラ等を活用し、映像や音響を効果的に活用した授業や、児童・生徒が自らICT機器を操作する授業を積極的に推進する。また、情報モラル・情報リテラシーの習得、情報活用能力、思考力、判断力、表現力その他の能力の育成・向上を図る。

(4) キャリア教育の推進

① 小・中学校における指導の充実 **実施施策番号 45**

児童・生徒が、将来、社会の一員として職業に就き、働くという意識をもって体験活動に臨み、価値ある体験ができるようにするために、キャリア教育指導のてびきを作成・活用し、指導計画・指導内容を充実する。

② キャリアカウンセリングの充実 **実施施策番号 46**

将来の目標や目標の実現に向けた具体的な取り組み等を把握するために、キャリア教育支援シートの導入を検討する。区立小・中学校間では、進学の際、キャリア教育支援シートを引き継ぎ、9年間をとおした継続的なキャリア教育を推進する。また、児童・生徒の考え方を尊重し、一人一人の目標の実現に向けて、職業に関する多様な資料を閲覧することができるよう校内の環境を整備し、職業意識を啓発する。

③ 上級学校（※12）・地域・関係諸機関との連携 **実施施策番号 47**

様々な機関との連携を図り、学校外の教育資源を積極的に活用し、企業等の紹介や受け入れ、講話、ガイダンスなどを実施し、児童・生徒の夢の実現に向けて支援する。

※12 上級学校

小学校においては中学校・中等教育学校、中学校においては高等学校・高等専門学校など、学校体系上の進学先の学校のこと。

(5) 特別支援教育の充実 **重点**

① 特別支援教育の検証 **実施施策番号 48**

幼児・児童・生徒の保護者、教職員、地域、行政の意見・要望をまとめ、特別支援教育の現状、取り組み、成果等を分析・検証し、今後の特別支援教育の進め方をまとめる。

② 指導内容・指導方法の充実 **実施施策番号 49**

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、個別の教育支援計画や個別指導計画を基に、特別支援教育巡回指導員「チーム・ステップ」や学校支援チームと学校の連携を深め、適切な指導と支援の充実を図る。

また、固定学級や通級指導学級における教育課程の開発や交流及び共同学習の充実を図る。

③ 就学相談等相談体制の充実 **実施施策番号 50**

就学相談では、就学相談委員会を中心として、発達や行動に課題のある児童・生徒に適切な教育環境や、教育内容・方法等を検討し保護者に提案する。また、幼児段階での早期発見・早期支援をさらに推進するために、幼稚園・保育所等就学前機関や、医師等専門家との連携を強化する。

就学後は、校内委員会で個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、教職員間の共通理解を図るとともに、巡回相談や巡回指導の際に活用していく。

(6) 小学校英語活動の充実

① 小学校英語活動の充実（再掲） **実施施策番号 51**

A L T（外国語指導助手）とのコミュニケーション活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力を高める。また、区立小学校教育研究会で、小学校英語活動の成果を検証し、カリキュラム内容の充実を図る。

② 小・中学校の円滑な接続（再掲） **実施施策番号 52**

小・中学校教員が小学校英語活動の成果と課題を踏まえ、研修会等において相互に授業を参観する。また、中学校入学当初の指導の工夫やA L Tの有効活用、発達の段階に応じたコミュニケーション能力の育成などについて、教員間で情報交換を行い、指導計画の作成・改善に役立てる。

小学校英語活動でA L Tと
楽しくコミュニケーション



Ⅱ 教育施策推進体制の充実

1 教師力の向上

(1) 「教育都市としま」を担う若手教員の育成 **重点**

① 研修体系と内容の充実 **実施施策番号 53**

教員の指導力の向上を図るため、経験や能力、職層に応じた研修体系を見直すとともに、初任者研修会、2・3・4年次教諭研修会等の実施方法・内容を工夫する。

また、豊島ミニマム(※13)を確立し、研修内容の充実を図る。特に、豊島区に愛着をもつ教員の育成や、保護者や地域に適切に対応する力や課題解決に向けて取り組む力、組織の一員として円滑に校務を遂行する力を高める研修を充実する。

② 校内における人材育成の充実 **実施施策番号 54**

自己の課題を把握し、教師としての資質や能力を高めていくために、年度当初に、教員一人一人が授業改善推進プランを作成し、その取組を学期に1回以上、校内で公開する。また、教員が相互に授業を参観する、授業観察記録を交換するなど、組織的な人材育成を図る。

③ 豊島区独自の指導教材の開発 **実施施策番号 55**

幼稚園、小・中学校では、道徳の副読本や高密度都市における環境教育の教材開発、小・中学校では、社会科における地域教材の開発、中学校ではコミュニケーションを重視した英語カリキュラムの開発など、区独自の指導教材を開発する。

(2) 授業力の向上 **重点**

① 教育研究校等の活用 **実施施策番号 56**

授業力を向上させるため、教育研究校を指定し、授業研究や授業観察を中心に研究活動を行い、成果を発表する。また、幼・小・中学校の連携を生かした人的交流を積極的に推進する。

② 名人先生・授業づくり支援員の活用 **実施施策番号 57**

名人先生や授業づくり支援員の活用、教科等の専門性を生かした出前授業の実施、ICT機器を活用した授業の実践事例のまとめ・活用などを通して、教員の授業力の改善や向上を図る。

③ 大学との連携による教育活動の充実 **実施施策番号 58**

教員志望の学生に、授業などの学校教育を知る機会を提供する。また、幼稚園、小・中学校の教員を大学へ講師として派遣し、特別講義を実施することで、教員の専門性の向上を図る。また、区内大学と連携し、教育課題、理数教育、健康教育などに関する研修会を長期休業中などに実施する。

※13 豊島ミニマム

学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力を身に付けるための、豊島区独自の教員育成指針のこと。

(3) 子どもと向き合うための教員への支援

① 校務処理の効率化と人的支援 実施施策番号 59

教員一人1台の校務用コンピュータの配備などにより校務の情報化を進め、校務処理の効率化を促進する。また、国の支援制度の活用や、都の小1問題（プロブレム）・中1ギャップの予防・解決策を活用した積極的な教員加配に努める。

② 休業日等の有効活用と環境整備 実施施策番号 60

教員が授業研究を行う時間や、ゆとりをもって子どもとかわかれる時間を確保するため、条件や環境を整備する。授業時数の確保については、休業日等を活用して過密な週時程の緩和を図るとともに、「家庭学習のてびき」、シラバスの活用、教育相談体制の充実、会議の精選等に取り組む。

③ 学校支援チーム等の活用 実施施策番号 61

いじめ・非行・虐待・不適応・思春期・成長・発達の課題など、児童・生徒・保護者が抱える様々な不安や悩みを受け止め、早期発見・未然防止・問題解決に取り組むために学校支援チームを強化する。学校支援チームは、学校や関係諸機関との連携に努め、幅広い経験と知識から問題解決にあたる。



子どもの様々な問題に対応し自立を支援する
スクールサポート「チームアウル」

2 地域に信頼される学校運営

(1) 開かれた学校づくりの推進

① 学校評価の公表と活用 実施施策番号 62

学校運営や教育活動を、保護者や地域住民に公開し、学校教育への参画を進めるため、開かれた学校づくりを推進する。また、学校が行う自己評価の結果と校長の学校経営方針を基に、課題や具体的な改善を行う。また、学校経営方針に示した目標が、どの程度達成できたか、保護者・地域、学校運営連絡協議会委員等に分かりやすく説明できるよう、公表の仕方を工夫する。

② 教育事務の点検・評価委員会の活用による学校支援策の検討 実施施策番号 63

区立学校（園）と地域との緊密な連携を深めながら、教育活動の質的向上を支援していくため、点検・評価委員会（※ 14）を活用し、その評価結果を参考に、学校に対する具体的な支援策を検討する。

(2) 地域人材等の活用の推進

① 地域の教育力の活用 実施施策番号 64

地域と連携した学校教育を推進するため、様々な学習機会や体験的な学習の場を意図的、計画的に設定する。保護者、地域における個人や団体、教育関係機関など外部の教育力を積極的に活用する仕組みづくりを検討し、教員とのTT（チーム・ティーチング）などにより教育活動を充実する。

② 放課後子ども教室の推進 実施施策番号 65

安全・安心な放課後の活動拠点である「子どもスキップ」と連携して、「放課後子ども教室」を展開していく。「放課後子ども教室」では、保護者、PTA、町会等、地域の参画を得て、すべての子どもを対象とした学習やスポーツ、文化活動、地域との交流活動などのプログラムを提供していく。

③ 部活動指導者の外部人材の活用拡大 実施施策番号 66

理数系、体育系、芸術系等の各分野において、区内の大学や地域等と連携し、指導員やスタッフを受け入れ部活動を充実する。

※14 点検・評価委員会

豊島区「教育に関する事務の点検評価委員会」の略。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）の施行により設置した外部委員による委員会。現在は、区民の視点に立った客観性、透明性の高い教育行政の推進を目指し、教育委員会が行う教育活動の執行状況に関する自己評価結果を検証している。

(3) 特別支援教育・教育相談体制の充実

① 特別支援教育の施設に関する整備・充実 実施施策番号 67

幼児・児童・生徒が安心して生活し、学習や様々な活動ができるよう、特別支援教育についての人的・物的支援等も含めた条件整備・環境整備を図る。

② カウンセリングの充実 実施施策番号 68

幼児・児童・生徒の教育上の様々な悩みや課題について、幼児・児童・生徒、保護者の他、教職員の相談にも応じる体制を充実する。

また、都のスクールカウンセラー制度を活用するなどして、各校（園）にスクールカウンセラーを週1回、派遣できるように配置する。また、スクールカウンセラーに対する研修の実施を検討する。

③ 学校復帰等に向けた取組の充実 実施施策番号 69

豊島区自立支援関係機関の定期的な連絡会の実施、外部の専門家を含めたケース会議の実施等、多様な問題行動等に迅速に対応できる体制を整備する。

(4) 家庭教育支援の充実 重点

① 家庭教育支援ネットワークの確立 実施施策番号 70

幼稚園・保育所・学校・家庭・PTA・地域が連携し、子育ての悩みや、学校（園）や地域における子どもの実態などについて、幅広い世代の人々による情報交換、学習の場を設ける。また、講座等を通じて、子どもの発達の段階に応じた接し方などについて共通認識をはぐくむ。

② スクールソーシャルワーカーの配置検討 実施施策番号 71

一人一人の子どもが個人として尊重され、よりよい生活を実現できるようにするために、地域社会とのかかわりを通しての環境改善や、社会資源の開発等ができる専門家チームの導入を検討する。

③ 外国籍幼児・児童・生徒・保護者のための日本語学習支援 実施施策番号 72

外国籍の子どもたちの学習活動を支援するため、必要に応じて、学校と教育センターは、子ども・保護者と個人面談や家庭訪問を行い、個に応じた指導、援助を実施する。また、保護者とのコミュニケーションを円滑に進めるための通訳の活用や個別のオリエンテーリングにより、保護者との連携を一層充実する。

日本語学級では、区独自の指導計画・指導内容を作成し、学習の見通しと成果や課題が、子ども・保護者、担任教諭に分かりやすく伝わるよう評価方法等を工夫する。

(5) 安全・安心な学校づくりの推進

① 安全指導の充実 実施施策番号 73

各校で毎月実施している、安全指導に関する年間指導計画や指導内容を、保護者や地域に公表し、安全に対する意識の啓発を図り、学校、家庭、地域が一体となった安全指導の活動を展開するとともに、児童・生徒の登下校の安全対策における協力体制を築く。

また、地域安全マップを活用した通学路の安全確認、火災・地震などの災害や侵入者から身を守る指導についても、校内の安全体制の確立と合わせた取り組みを推進していく。

② セーフティ教室の充実 実施施策番号 74

セーフティ教室では、警察の協力を得て、スクールサポーター等と連携し、学校や地域の実態、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を行い、実生活に生きる学習が展開できるよう内容の充実を図る。また、実施にあたっては、保護者やPTA、地域の関係者が参加しやすい場を設定する。

③ 薬物乱用防止教室等の充実 実施施策番号 75

薬物乱用等の行為は、心身に甚大な被害をもたらし、健康を損なう原因となり、また、個人の心理状態、人間関係、社会環境にも影響を及ぼすことから、児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を行う。薬物乱用防止教室等の実施を年間指導計画に位置づけ、学校薬剤師や警察等関係諸機関との連携を緊密にし、全校で年1回実施する。

3 質の高い教育環境の整備・充実

(1) 学校図書館の整備・充実 **重点**

① 本に親しむ機会の充実 **実施施策番号 76**

調べ読み・楽しみ読み・読解読みを推進するために、学校図書館の整備・充実を行う。学校図書館の蔵書の充実とともに、資料の検索を容易にする蔵書のデータベース化を検討する。また、調べものや読書の相談に対応する学校図書館司書(※15)の配置を推進し、児童・生徒が本に親しむ機会を多く設定する。

② 蔵書等の整備 **実施施策番号 77**

教育委員会推薦図書120冊をはじめとした良質な本や電子資料等を精選して学校図書館に配置し、質・量ともに充実させる。また、設備面では、ユニバーサルデザインによる書架等の整備など、誰もが快適に読書できる環境をつくるとともに、ボランティアや図書委員の活動するスペースなどを整える。

また、教員の自主学習にも対応するために、学校図書館支援センター(仮称)(※16)の設置を検討する。

③ 区立図書館との連携強化 **実施施策番号 78**

学校間ネットワークによる他校の蔵書検索や、区立図書館の蔵書検索ができるシステムを検討し、多様な資料の提供を可能にする。また、学級やグループ単位で区立図書館を訪問し、豊富な蔵書の中から自分で本を選ぶ機会を設けるなど、読書活動を推進する。

また、区立図書館が小・中学校向けに運行する図書運搬システムのさらなる活用を奨励するとともに、幼稚園等へも拡大していくなど、区立図書館との連携を強化し、子どもの読書活動を推進していく。

※15 学校図書館司書

本区の区立小・中学校の図書館において、司書教諭や図書館担当教諭を補佐し、蔵書整備・貸出・啓発など読書活動推進のための業務に従事する専門の職員のこと。

※16 学校図書館支援センター(仮称)

学校図書館の整備・充実を推進するための本区教育委員会の機関。幼児・児童・生徒の読書活動推進のための情報収集・発信、司書教諭及び学校図書館司書の連絡・調整、教員の自主学習支援、区立図書館との連携などの機能を担う。

(2) 学校情報環境の整備・充実 **重点**

① ICT機器の整備・充実 **実施施策番号 79**

電子黒板・学習用コンピュータ・実物投影機等のICT機器は、モデル校等の活用状況を踏まえ、増設を検討していくとともに、既設の機器については適切な保守メンテナンスを実施する。

② ICT機器の活用促進 **実施施策番号 80**

ICT機器の活用を促進するため、学校にICT支援員を派遣する。ICT支援員は、機器活用に向けた働きかけや提案、教員のスキルアップのための研修、教材開発の補助などを担い、教育内容を充実するための支援を行う。

③ 校務の支援 **実施施策番号 81**

校内LAN等を活用した校務処理の効率化を図る。また、情報セキュリティポリシーを策定した上で、教材開発や文書作成など教員の校務を支援するシステムの構築を検討する。

(3) 小規模校の支援策の充実 **重点**

① 魅力ある学校づくりの推進と支援 **実施施策番号 82**

きめ細かな指導や地域との一体感、異学年交流など、小規模校ならではの魅力をさらに発展させていくとともに、情報環境整備の優先的実施（モデル校）による情報教育の推進、学校ホームページの充実、家庭への学校紹介文書の配付などを行う。

また、各校を担当する指導主事を指定し、定期的に巡回するなど学習活動を継続的に支援する。

② 授業づくり支援員等の配置 **実施施策番号 83**

特色ある教育活動や授業準備、教材づくり等で、教員を補助するための支援員を配置する。また、ICT活用や学校図書館活用等について、小規模校支援対策委員会を設置し、学校の実態に配慮した有効な支援策を検討する。

③ 大学との教育連携推進 **実施施策番号 84**

学力向上の取組や特別な支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教職を目指す学生等を指導補助者として受け入れ、人的資源の確保、学校の活性化、特色ある学校づくりを推進する。

(4) 教育センターの学校支援機能の充実

① 教育センターの機能の見直し **実施施策番号 85**

特別支援教育の充実、不登校対策の強化、日本語指導の充実など、今後益々増加し、複雑化、多様化していく学校教育課題を解決するため、様々なニーズに応えることができるよう教育センター機能の見直しを図る。

② 教育センターの組織の再編 **実施施策番号 86**

学校支援機能を最大限に発揮するため、教育センターの専門性の向上と組織の対応力強化を図る。そのために、教育センター組織の見直しや外部人材の活用等を含めた人材の発掘・採用方法及び事業展開等を検討する。

(5) 学校改築計画の推進

① 前期計画の推進 実施施策番号 87

「豊島区立小・中学校改築計画」(平成20年7月策定)に基づき、前期(平成20～29年度)に6校(統合1校を含む)を改築する。改築にあたっては、多様化する教育方法及び教育内容への対応、環境との共生など社会情勢等の変化への対応を十分考慮するとともに、対象校ごとに「改築を考える会」を設立し、住民参画を図り、円滑な改築を推進していく。

<図表 30> 前期計画

No.	学校名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1	西池袋中	基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事						
2	目白小			基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事				
3	池袋第三小					基本設計	実施設計	工事 (仮校舎:旧真和中)	工事		
4	池袋中					基本設計	実施設計	工事 (現校舎使用)	工事		
5	池袋第二小							基本設計	実施設計	工事	工事
	文成小							仮校舎(池袋第二小・文成小統合新校)			
6	巣鴨北中							基本設計	実施設計	工事	工事
	仮校舎[旧真和中]	設計	工事	西池袋中仮校舎		目白小仮校舎		池袋第三小仮校舎		—	

② 中・後期計画の策定と推進 実施施策番号 88

老朽化が進行する学校施設を計画的かつ効率的に改築するために、中・後期(平成30～49年度)の改築計画を策定する。計画の策定にあたっては、校舎等施設の老朽度及び緊急度、適正な校地面積の確保、必要な仮校舎の確保、適正規模・適正配置等の課題を勘案し、良好な教育環境の整備を図る。

<図表 31> 改築計画

計画	前期計画	中期計画	後期計画
期間	平成20～29年度 (10年間)	平成30～39年度 (10年間)	平成40～49年度 (10年間)
対象校数	7校	10校	11校
改築校数	6校(統合減1校)	10校	11校
	平成23年度 1校	平成31年度 1校	平成40～48年度 9校
	平成25年度 1校	平成32年度 2校	平成49年度 2校
	平成27年度 2校 平成29年度 2校	平成33～39年度 7校	

[施策体系と実施施策]

表の見方

※ 実施施策番号は、第6章本文の実実施策と対応している。

※ 実施主体とは、教育委員会各課、学校・園において、より主体的に取り組む組織が◎、協力して実施施策を遂行する組織が○である。

※ 実施時期とは、前期が平成22年度～平成26年度、後期は平成27年度～平成31年度である。

分野	施策	施策の方向	実施施策番号	実施施策	実施主体		実施時期	
					教育委員会	学校・園	前期	後期
I 教育内容の充実	1 「確かな学力」の育成	(1) 各教科等における知識・技能の習得・活用 [重点]	1	学力定着状況の把握と授業改善推進プランの活用	◎	◎	実施	継続実施
			2	I C T機器を活用した学習活動の推進	○	◎	実施	継続実施
		(2) 課題解決的な学習・探究的な活動の充実 [重点]	3	思考力・判断力・表現力の育成	○	◎	実施	継続実施
			4	地域の教育資源の活用	○	◎	実施	継続実施
		(3) 言語活動の充実 [重点]	5	国語教育における基礎・基本の定着	○	◎	実施	継続実施
			6	コミュニケーション能力の育成	○	◎	実施	継続実施
			7	読書活動の推進	◎	◎	実施	継続実施
		(4) 理数教育の充実	8	理科・算数・数学における基礎・基本の定着	○	◎	実施	継続実施
			9	大学との連携による教育内容の充実	◎	◎	実施	継続実施
			10	専門性を生かした指導の工夫	○	◎	実施	継続実施
		(5) 外国語教育の充実	11	小学校英語活動の充実	◎	◎	実施	継続実施
			12	中学校英語教育の充実	○	◎	実施	継続実施
			13	国際理解教育の推進	◎	◎	実施	継続実施
			14	小・中学校の円滑な接続	○	◎	実施	継続実施
	(6) 学習意欲の向上・学習習慣の確立	15	学習意欲を高める指導の充実	○	◎	実施	継続実施	
		16	学習習慣の確立	◎	◎	実施	継続実施	
	2 「豊かな人間性」の育成	(1) 心の教育の充実 [重点]	17	人権教育の充実	○	◎	実施	継続実施
			18	道徳教育の充実	○	◎	実施	継続実施
			19	生活指導の充実	◎	◎	実施	継続実施
			20	地域教材の開発・活用	○	◎	実施	継続実施
		(2) 体験活動の充実	21	自然体験活動の充実	○	◎	実施	継続実施
			22	職場体験活動の充実	◎	◎	実施	継続実施
			23	ボランティア体験活動の推進	○	◎	実施	継続実施
			24	ものづくり体験の推進	◎	◎	実施	継続実施
		(3) 伝統・文化を尊重する教育の充実	25	情操教育の推進	○	◎	実施	継続実施
			26	伝統・文化に関する教育の充実	○	◎	実施	継続実施
			27	芸術との出会いの推進	○	◎	実施	継続実施

分野	施策	施策の方向	実施施策番号	実施施策	実施主体		実施時期	
					教育委員会	学校・園	前期	後期
I 教育内容の充実	3 「健やかな心と体」の育成	(1) 体力の向上 【重点】	28	体力づくりの推進	◎	◎	実施	継続実施
			29	体育的行事の充実	◎	◎	実施	継続実施
			30	家庭・地域との連携による健康な体づくり	○	◎	実施	継続実施
		(2) 体育・健康教育の充実	31	体育活動・健康教育の充実	◎	◎	実施	継続実施
			32	生涯にわたって運動に親しむ態度の育成	○	◎	実施	継続実施
			33	大学との連携による健康教育の充実	◎	◎	実施	継続実施
		(3) 食育の推進	34	食育指導の充実と食育リーダーの育成	○	◎	実施	継続実施
			35	多彩な給食による食育指導の推進	○	◎	実施	継続実施
			36	家庭・地域、大学との連携による食習慣の改善	◎	◎	実施	継続実施
	4 未来を切り拓くとしまの子の育成	(1) 幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進 【重点】	37	幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続	◎	◎	実施	継続実施
			38	幼・保・小・中学校連携プログラムの開発	◎	◎	実施	継続実施
			39	区立幼稚園の保育サービスの充実	◎	○	実施	継続実施
			40	認定子ども園導入の検討	◎		検討	
		(2) 都市型環境教育の推進 【重点】	41	都市型環境教育の推進	○	◎	実施	継続実施
			42	エコスクール化の推進	◎	○	実施	継続実施
		(3) ICT活用能力の育成 【重点】	43	ICT活用能力の向上	○	◎	実施	継続実施
			44	ICT機器活用の推進	○	◎	実施	継続実施
		(4) キャリア教育の推進	45	小・中学校における指導の充実	◎	◎	実施	継続実施
			46	キャリアカウンセリングの充実	○	◎	実施	継続実施
			47	上級学校・地域・関係諸機関との連携	○	◎	実施	継続実施
(5) 特別支援教育の充実 【重点】	48	特別支援教育の検証	◎	◎	検証			
	49	指導内容・指導方法の充実	○	◎	実施	継続実施		
	50	就学相談等相談体制の充実	◎	◎	実施	継続実施		
(6) 小学校英語活動の充実	51	小学校英語活動の充実(再掲)	◎	◎	実施	継続実施		
	52	小・中学校の円滑な接続(再掲)	○	◎	実施	継続実施		

分野	施策	施策の方向	実施施策番号	実施施策	実施主体		実施時期	
					教育委員会	学校・園	前期	後期
Ⅱ 教育施策推進体制の充実	1 教師力の向上	(1) 「教育都市としま」を担う若手教員の育成 【重点】	53	研修体系と内容の充実	◎	○	実施	継続実施
			54	校内における人材育成の充実	○	◎	実施	継続実施
			55	豊島区独自の指導教材の開発	◎	◎	実施	継続実施
		(2) 授業力の向上 【重点】	56	教育研究校等の活用	◎	◎	実施	継続実施
			57	名人先生・授業づくり支援員の活用	◎	◎	実施	継続実施
			58	大学との連携による教育活動の充実	◎	◎	実施	継続実施
		(3) 子どもと向き合うための教員への支援	59	校務処理の効率化と人的支援	◎	○	実施	継続実施
			60	休業日等の有効活用と環境整備	◎	◎	実施	継続実施
			61	学校支援チーム等の活用	◎	◎	実施	継続実施
	2 地域に信頼される学校運営	(1) 開かれた学校づくりの推進	62	学校評価の公表と活用	○	◎	実施	継続実施
			63	教育事務の点検・評価委員会の活用による学校支援策の検討	◎	○	検討	
		(2) 地域人材等の活用の推進	64	地域の教育力の活用	○	◎	実施	継続実施
			65	放課後子ども教室の推進	◎	○	実施	継続実施
			66	部活動指導者の外部人材の活用拡大	◎	◎	実施	継続実施
		(3) 特別支援教育・教育相談体制の充実	67	特別支援教育の施設に関する整備・充実	◎	○	実施	継続実施
			68	カウンセリングの充実	◎	○	実施	継続実施
			69	学校復帰等に向けた取組の充実	◎	◎	実施	継続実施
		(4) 家庭教育支援の充実 【重点】	70	家庭教育支援ネットワークの確立	◎	○	実施	継続実施
			71	スクールソーシャルワーカーの配置検討	◎	○	検討	
			72	外国籍幼児・児童・生徒・保護者のための日本語学習支援	◎	○	実施	継続実施
		(5) 安全・安心な学校づくりの推進	73	安全指導の充実	○	◎	実施	継続実施
			74	セーフティ教室の充実	○	◎	実施	継続実施
			75	薬物乱用防止教室等の充実	○	◎	実施	継続実施
		3 質の高い教育環境の整備・充実	(1) 学校図書館の整備・充実 【重点】	76	本に親しむ機会の充実	◎	◎	実施
	77			蔵書等の整備	◎	◎	実施	継続実施
	78			区立図書館との連携強化	◎	◎	実施	継続実施
	(2) 学校情報環境の整備・充実 【重点】		79	I C T機器の整備・充実	◎	○	実施	継続実施
			80	I C T機器の活用促進	◎	◎	実施	継続実施
81			校務の支援	◎	○	実施	継続実施	
(3) 小規模校の支援策の充実 【重点】	82		魅力ある学校づくりの推進と支援	◎	◎	実施	継続実施	
	83		授業づくり支援員等の配置	◎	○	実施	継続実施	
	84		大学との教育連携推進	◎	◎	実施	継続実施	
(4) 教育センターの学校支援機能の充実	85		教育センターの機能の見直し	◎	○	実施	継続実施	
	86		教育センターの組織の再編	◎	○	実施	継続実施	
(5) 学校改築計画の推進	87		前期計画の推進	◎	○	実施	継続実施	
	88		中・後期計画の策定と推進	◎	○	実施	継続実施	

